

## 議第237号

## 動産の処分について

貴金属を次のように売り払う。

令和7年2月17日提出

京都市長 松井孝治

物件の種類	金、プラチナ、銀及びパラジウム
物件の数量	1 金 8,005.20グラム 2 プラチナ 167.30グラム 3 銀 21,344.00グラム 4 パラジウム 7,591.50グラム
売払い金額	155,523,193円 ただし、議決日の相場価格における買取価格のうち、品目ごとの最高価格で確定する。
買主	愛知県豊橋市西山町字西山328番地 株式会社三豊

## 提案理由

貴金属を売り払う必要があるため提案する。